

声 明

日米原子力協定の仮調印が本日行われた。

濃縮ウランをもちということの研究上に利益をもたらすことは争いではあるが、今提案されている貸与には、下記の理由で反対である。

- (1) 秘密がないと云うことが云われているが、伝えられる日米原子力協定から条は秘密の保全を条件として秘密を入れうることを規定しているものに他ならない。(資料参照)
- (2) 多くの反対があったにもかかわらず、将来の原子力開発についての制約が交換公文として、そのまゝ残されている。
- (3) 又、多くの条文に見られる「相互の了解に基き」という言葉は、我国の研究その他の活動が許可性になることを意味している。
- (4) 今年の夏開かれる原子力の平和的利用のための国際会議を始めとして世界の原子力平和利用に関する見通しは明るくなりつつある。
- (5) 現在この様な諸条件のもとで濃縮ウランを受け入れることは、濃縮ウランそれ自体のちつ研究上へのプラスというファクターを考慮に入れてとしても、なお却って研究上に不利益をもたらすことになる。このような時に、将来に対する充分な見通しを欠いて、上記のように我国に不利益をもたらす調印を急ぐようなことはすべきではない。

我々は政府が反省し、この協定の調印を中止することを要望する。

尚、事態は重大なのであるから、多くの人々がこの問題を十分に検討し、その意見を表明されることを希望する。

1955年6月22日

東京大学教養学部物理学教室有志

野上 茂吉郎	小野 健一	金沢 秀夫	碓井 恒丸	小野 周
落合 麒一郎	五木 英彦	中村 純二	細谷 資明	鈴木 洋
井田 幸次郎	高良 和武	植田 精三	福田 文一	林 敏治
高木 佐知夫	板倉 聖宣	八木 江里	秋山 佳己	横井 敬
小出 昭一郎	岩本 文明	上川 友好	栗山 昌郎	松平 升
権平 健一郎	小沼 通二	水戸 巖	龜井 理	田上 嵩
川崎 昭一郎	安藤 昌士夫	関根 克彦	前田 甫	江沢 洋

「才123条（諸外国との協力）」

..... 外国.....との扱力は、次の条件を充すまでは、これを実施してはならない.....

(1) 略

(2) 協力協定において定められた機密保全とその基準とが維持される
旨の加盟国による保証

(3) 以下略。 1